

3月20日のごみの収集

3月20日(水・祝)「春分の日」の収集はごみ収集カレンダーのとおり行います。

照会先 清掃事務所 (☎22-0314)

「ジモティー」を活用してリユースしましょう

「ジモティー」では、使わなくなった家具などをスマートフォンやパソコンから、売却・譲渡することができます。また、リユース品を探すこともできます。

※「ジモティー」は個人間の取引です。トラブルにならないようご注意ください。

ジモティ <https://jmtty.jp>



照会先 環境課 (☎23-7702)

不用品は適正に処分しましょう

廃棄物の収集運搬・処分の許可を持たない業者に委託した場合、不法投棄と同じように処罰されます。

廃棄物の処分を業者に委託する場合は、排出する廃棄物の種類に応じた許可を持つ、適正な業者に依頼しましょう。

リサイクルショップなどで買い取りをしてもらう際も適正な業者を利用しましょう。

照会先 環境課 (☎23-6733)

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

ごみの出し忘れや分別の仕方でも困ったことはありませんか。「さんあ〜る」では、登録した地域のごみ収集日を教えてくれる機能や、ごみの出し方を検索できるごみ分別帳機能があります。荷物整理が盛んになるこの季節にご活用ください。

▼ご利用はこちらから



照会先 環境課 (☎23-6733)

農業者年金に加入しませんか

年間60日以上農業に従事し、60歳未満の国民年金第1号被保険者であれば、誰でも加入できます。

農業者年金のメリット

- ・全額社会保険料控除で節税効果
- ・少子高齢時代に強い「積立方式・確定拠出型」
- ・保険料は自由に決められ、変更可能
- ・終身年金。老後を最後までサポート
- ・条件を満たせば、保険料の国庫補助が受けられる

詳しくはこちらから▶



照会先 関市農業委員会事務局 (☎23-7543)

家畜の飼養者は報告が必要です

□蹄疫、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生を予防するため、家畜の飼養者は毎年2月1日時点の飼養状況を報告することが義務付けられています。

報告義務者 家畜1頭(1羽)以上飼養している人

対象家畜 牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬、豚(ミニ豚、イノブタを含む)、いのしし、鶏(ウコッケイ、チャボを含む)、ほろほろ鳥、七面鳥、うずら(ヨーロツパウズラ)、あひる(マガモ、ガチョウ、アイガモ、フランスガモ)、きじ(ヤマドリ)、だちょう(エミュー)

報告期限 4月15日(鶏、アヒルなどは6月15日)

※展示用、ペットとして飼っている人も対象です。

※様式は、最寄りの家畜保健衛生所または県庁ホームページから入手してください。

照会先 岐阜県中濃家畜保健衛生所(美濃加茂市古井町下古井2610-1 加茂総合庁舎内) ☎0574-25-3111)

入学通知書の発送

令和6年度小・中学校の入学式は4月8日(月)です。対象者には入学通知書を発送しましたので、まだ届いていない場合は至急ご連絡ください。

入学式には入学通知書を忘れずに持参してください。詳細は通知書に記載されていますので、ご確認ください。

照会先 学校教育課 (☎23-8125)

有料広告

広告

有料広告

広告

令和6年度関市奨学資金の受付を開始します

高等教育への進学を経済的に支援するため、奨学資金の貸与を行います。

資格 申請日時点で本人または保護者が6か月以上継続して関市に在住している人

貸与期間 1年間

貸与額

高校などの生徒 月額1万円

大学などの学生 月額3万円

※6月と10月に6か月分を指定口座に振り込みます。

返還 卒業後6か月を経過してから分割または一括で返還(原則無利子)

申請期間 3月15日(金)～4月15日(月)

申請方法 申請書、学校長の推薦書、成績証明書、在学証明書、健康診断書(受診から1年以内の健康診断結果の写しでも可)を教育総務課または各地域事務所に提出(西部支所を除く)。

※面談、選考委員会を経て奨学生を決定します。継続して奨学資金の貸与を受ける場合、毎年申請が必要です。

募集要項は市ホームページ、申請窓口で配布します。

照会先 教育総務課(☎23-7722)

地区集会施設に対する助成制度の対象を拡大します

市では、地区集会施設の設置等に必要な経費の一部を助成しています。令和6年度から取壊しに要する経費を助成対象とします。計画があるときは、事前にご相談ください。

設置	対象経費×0.5	100,000円×世帯数または10,000,000円 ※いずれか低い額
改修		3,000,000円 ※空調設備に係る改修のみを行う場合は、1,500,000円。
取壊し		3,000,000円

照会先 管財課(☎23-8121)

※上記は限度額

不動産無料相談会

日時 4月4日(木)午後1時～3時

場所 市役所6階 6-4会議室

内容 不動産の価格、売買、交換、賃貸借、有効利用など

※相談時間は1組30分まで

相談員

公益社団法人岐阜県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士

申込方法 岐阜県不動産鑑定士協会(☎058-201-2411)に1週間前までに予約。

照会先 都市計画課(☎23-7819)

法務局からのお知らせ

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

岐阜地方法務局では相続に関する法律・制度をご紹介する動画を配信中です。ぜひご覧ください。



不動産登記イメージキャラクター「トウキツネ」



想いつなげる講座 in ぎふ [検索](#)

照会先 岐阜地方法務局美濃加茂支局(☎0574-25-2400)

アフタヌーンコンサートの中止

3月2日(土)に開催を予定しておりました中河志保さんによる「ピアノ演奏」は、出演者都合により中止します。

照会先 文化会館(☎24-2525)

保育のしごと出張相談会

保育の仕事に詳しい職員が、就職に関する不安や悩みについてお話を伺います。未経験でも構いません。

日時 3月9日(土)午前10時～午後3時

場所 学習情報館 エントランスホール

参加費 無料(予約不要)

照会先 岐阜県保育士・保育所支援センター(☎058-214-8902)、子ども家庭課(☎23-7738)

65歳以上の成人用肺炎球菌ワクチン接種は3月31日まで

今年度65、70、75、80、85、90、95、100歳を対象に定期接種を実施していますが、3月31日(日)で終了します。

今後定期接種の対象にはなりませんので、接種を希望する場合は、期限までに接種をしてください。

4月1日以降に接種する場合は、全額自費での接種となります。

対象者へ、予診票(紫色)は令和5年4月に送付しています。過去に接種したことのある人(自費での接種含む)は対象外です。

接種期限 3月31日(日)

接種費用 3,000円

接種回数 1回

照会先 市民健康課(関市保健センター内☎24-0111)

令和5年度電源立地地域対策交付金事業

水力発電ダムの周辺地域における公共施設の整備や地域住民の福祉向上のために、国から一定額の交付金が交付されています。

令和5年度は、洞戸保育園と板取めばえ保育園の運営のために活用しました。

照会先 市民協働課(☎23-6806)

戸籍制度が利用しやすくなります

3月1日から戸籍法の一部を改正する法律が施行され、戸籍の届出や戸籍証明書等の取得が便利になります。

戸籍証明書等の広域交付
 本籍地以外でも、最寄りの市区町村窓口で戸籍証明書等の謄本が取得できるようになります(抄本、附票は取得できません)。
 ※請求できるのは、本人・父母・子など直系の人に限ります。顔写真付の身分証明書が必要です。
 ※郵送や代理人、第三者による請求はできません。
 ※メンテナンスのため広域交付を利用できない日があります。

戸籍届出時の戸籍証明書等の添付が不要になります
 本籍地以外の市区町村窓口で戸籍届出をする場合の戸籍謄本などの戸籍証明書等の添付が原則不要となります。


照会先 市民課(☎23-6707)

マイナポータルからオンラインで転出届が提出できます

このサービスを利用する場合、転出に伴う来庁が原則不要になります。

署名用電子証明書が有効なマイナンバーカードを持ち、国内転出の場合ご利用いただけます。単身の引越しのほか、同一世帯員、自身以外の世帯員の転出でも利用できます。

※マイナポータルを通じて転出届を提出した後は、別途転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。

詳しくはこちらから
 デジタル庁「引越し手続オンラインサービス」


照会先 市民課(☎23-7700)

子ども福祉医療費受給者証の更新

4月から小学1年生、高校1年生になる児童・生徒の福祉医療費受給者証の更新申請を受け付けます。申請していない場合、医療費の助成が受けられません。期限までに必ず手続をしてください。

対象

- ・新小学1年生
平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
- ・新高校1年生(就学の有無は問いません)
平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ

申請方法 3月26日(火)までに福祉医療費受給者証交付更新申請書(3月上旬に郵送)に必要事項を記入のうえ、加入している健康保険証の写しを添付し、提出してください。

※申請書が届かない場合はお問合せください。

対象とならない人

- ・健康保険に加入していない。
- ・生活保護を受けている。
- ・重度心身障がい者、母子家庭、父子家庭などの福祉医療費助成を受けている。
- ・児童福祉施設などに入所している。
- ・里子などで医療費の助成を受けている。

照会先 福祉政策課(☎23-7735)



給付金のお知らせ(均等割のみ課税世帯・子ども加算金)

物価高に苦しんでいる非課税世帯などに対して以下のとおり追加給付します。対象の世帯には、市から案内を郵送しますので、必ずご確認ください。

- ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 1世帯あたり7万円
- ・令和5年度住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯で18歳以下(平成17年4月2日以降生まれ)の児童を扶養している世帯 対象児童1人あたり5万円を加算

※令和5年12月1日時点で関市に住民票がある世帯
 ※令和5年1月2日以降に転入した人がいる世帯は、窓口申請が必要です。
 ※令和5年12月2日以降に生まれた新生児と別世帯だが扶養している児童は窓口申請する必要があります。

書類の発送時期 3月下旬予定
 詳しくはこちらでご確認ください。▶

 
 均等割のみ課税世帯 子ども加算金

照会先 福祉政策課 給付金係(☎29-3178)

有料広告

有料広告



ご存じですか福祉医療制度

「福祉医療制度」は、医療費の助成を行う制度です。病院などで治療を受けたときに、保険診療の自己負担額の全額または一部が助成されます。その対象や申請方法をご紹介します。

照会先 福祉政策課(☎23-7735、☎23-7748)

対象	対象となる条件など	助成額	申請方法	持ち物
重度心身障がい者	身体障害者手帳(1～3級)該当者 療育手帳(A・A1・A2・B1)該当者 精神障害者保健福祉手帳(1・2級)該当者	社会保険各法の自己負担額(外来・入院)	各種手帳が交付されたときに申請	保険証
	厚生労働大臣が定める長期高額疾病による療養者		各健康保険より特定疾病療養受療証が交付されたときに申請	
子ども	就学前児		右の持ち物を持参し、出生届を出した後に申請	保険証
	小学校1年生～高校3年生(満18歳になる年度末まで)		小学校入学時および中学校卒業時に申請(個別に案内します)	
母子家庭等	18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない母親とその児童 父母のいない18歳未満の児童(満18歳になる年度末まで。子に一定の障がいがある場合は満20歳まで)	右の持ち物を持参し、事実発生日(離婚日など)から30日以内に申請 ※期間経過後も申請できます。	保険証 ※その他詳細は、お問合せください。	
父子家庭	18歳未満の児童を扶養している配偶者のいない父親とその児童(満18歳になる年度末まで。子に一定の障がいがある場合は満20歳まで)			

※いずれの制度も、保険外の診療および入院時における食事療養・生活療養標準負担額は対象になりません。
※転入する場合は転入時に申請してください。

すでに、福祉医療の対象になっている人へのお願い


- ・県内の医療機関にかかるときは、毎回必ず受給者証を提示してください。
- ・保険証や住所に変更があった場合は、速やかに福祉政策課で変更の届出をしてください。
- ・転出する人や受給資格がなくなった人は、速やかに受給者証を福祉政策課へ返却してください。
- ・高額療養費制度の対象となる場合は、加入されている健康保険であらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関へ提示してください。1か月に1医療機関に支払う金額が自己負担限度額までとなります。

有料広告

有料広告

広告

広告

 **消防自動車などの緊急通行にご協力ください**

消防自動車や救急自動車は、一刻も早く災害現場に急行し、被害を最小限にとどめ、急病人などを速やかに病院へ搬送するために、「緊急自動車」として一般の車両よりも優先して走行することが道路交通法で認められています。

消防自動車等の円滑な緊急走行のために、皆さん一人一人のご理解とご協力をお願いします。

消防自動車等が緊急走行し接近してきた場合

- ・一般車両は周囲の状況に配慮し、速やかに進路を譲ってください。
- ・交差点付近では交差点を避け、道路の左側に寄って一時停止してください。
- ・消防自動車等が高速道路などで本線車線に入ろうとしているときは、これを妨げないようにしてください。
- ・自転車や歩道のない道路などを歩いている人は、速やかに一時停止し進路を譲ってください。
- ・狭い道路などで停車をする場合は、消防自動車等の通行に支障がないように配慮してください。
- ・緊急走行時にサイレンを鳴らすことは法令で義務づけられていますので、夜間の緊急走行時のサイレン音に対し、付近の皆さんのご理解をお願いします。

照会先 中濃消防組合総務課 (☎23-9090)



 **市民農園利用者募集**

家族などで野菜や花作りを楽しむことができる市民農園の利用者を募集します。

田原リフレッシュ農園

場所 大杉(ふる里農園直売所北)

募集区画 15区画(1区画50㎡)

使用料 年間7,000円/1区画

※黒屋リフレッシュ農園は現在空きがないため募集していません。

利用期間 4月1日以降の許可日から令和8年3月31日まで(2年ごとに更新)


申込期限 3月19日(火)

※先着順にて受付します。

※田原リフレッシュ農園は市外在住でも利用できます。

照会先 農林課 (☎23-7705)



 **レッツ・ゴー スポーツ! セキスポーツクラブ**

セキスポーツクラブでは、令和6年度の会員を募集しています。初心者でも講師が丁寧に指導します。一緒にスポーツを始めてみませんか。

開講式日時 4月13日(土)午前10時～ 場所 アテナ工業アリーナ 会議室

申込期限 随時募集

照会先 セキスポーツクラブ事務局 額瀨明 (☎090-7605-2794)

※各部の種目は、変更になる場合があります。※原則傷害保険への加入をお願いします。

ジュニアの部		シニアの部	
日時	毎週土曜日 午前9時～11時	日時	毎週土曜日 午前9時～11時
場所	中池体育館ほか	場所	アテナ工業アリーナ、中池体育館ほか
内容	バレーボール・卓球・テニス・バドミントン・サッカー・バスケットなど	内容	卓球・バドミントン・テニス・太極拳・フォークダンス・ヨガなどの心地よい運動が楽しめます
対象	小学校4～6年生、中学生	対象	中・高齢者
定員	50人	定員	50人
会費	年8,000円	会費	年8,000円
成人の部		レディースの部	
日時	毎週火曜日 午前9時～11時	日時	毎週土曜日 午前9時～11時
場所	アテナ工業アリーナ、中池体育館	場所	中池体育館ほか
内容	卓球・バドミントンなど	内容	バレー・卓球・軽スポーツ・テニス・ヨガなど
対象	20歳以上	対象	一般女性
定員	50人	定員	30人
会費	年8,000円	会費	年8,000円



**関市芸術文化
振興推進委員会委員の募集**

関市文化振興計画の進捗状況の確認や芸術文化の推進に関する重要事項を調査・審議するための委員を募集します。

応募資格 市内に在住、在勤または在学の20歳以上で、平日の会議に出席できる人

募集人数 2人以内

任期 6月1日から2年間

年間予定回数 2～3回程度

報酬 市の基準に基づいて支給

応募方法 所定の応募用紙(下記窓口または市のホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入の上、以下のテーマによる意見(800字以内、任意様式)を下記窓口へ持参、または郵送で提出。

テーマ 関市の文化振興について考えていること

選考方法 書類選考(結果は本人に通知します)

応募期限 3月29日(金)必着

照会先 文化課(☎24-6455)

**関のおしゃべりカフェ**

食生活の中で野菜が足りているかについて話そう

誰でも気軽にお話しできる場として、定期的に開催しています。

日時 3月14日(木)午後2時30分～3時30分

場所 市民活動センター(安桜ふれあいプラザ内)

定員 10人(申込順)

ゲスト 澤井弥生さん

(食の健康アドバイザー)

参加費 無料

照会先 市民活動センター(☎24-7772)

**新入社員激励大会
セミナー**

令和6年春に市内の事業所に就職する新入社員の皆さんの門出を祝し、激励大会とセミナーを開催します。

日時 4月4日(木)、5日(金)

午後1時～4時30分

場所 学習情報館 多目的ホール

内容 式典、記念講演、セミナー(ビジネスマナーなど)

申込期限 3月11日(月)午後5時

※インターネット

から事業所単位で

お申込みください。

<https://logoform.jp/form/ZmuY/492712>

照会先 商工課(☎23-6752)、

関商工会議所(☎22-2266)

**こころの健康講演会**

「会社の同僚やともだちと…人づきあいがうまくいかない人のための講演会～発達障害について知ろう!～」を開催します。

日時 3月20日(水・祝)

午前10時～11時30分

場所 会場(関市保健センター2階)とオンライン(Zoom)

講師 川上ちひろさん(岐阜大学医学教育開発研究センター)

定員 会場参加20人 オンライン参加30人

申込方法 電話または

二次元コードから



参加費 無料

照会先 市民健康課(関市保健センター内☎24-0111)

市民掲示板**関の観光学習ツアー**

(日本語・英語対応)

刃物のまち関の魅力を知り、関を訪れる方々にそれを伝えられたら素晴らしいと思いませんか。

関観光ガイドの会メンバーとともに、関鍛冶伝承館、春日神社などを巡り、関の魅力を深掘りします。

日時 3月24日(日)午前10時～正午

集合場所 関鍛冶伝承館前

対象 中学生以上(保護者同伴の場合は小学校5年生以上)

定員 20人(先着順)

申込方法 二次元コードから申込み



照会先 関観光ガイドの会

(☐sekikan.guide@gmail.com)

**介護就職デイ in せき**

介護職に興味のある人、介護職に就きたいと考えている人、介護分野の事業所と直接お話ししたい人など、介護職に関するさまざまな質問や疑問にお答えします。

日時 3月12日(火)

午前9時～11時

場所 ハローワーク関 2階会議室、面接室

参加費 無料

※予約不要、履歴書不要です。参加事業者については下記へお問合せください。

照会先 ハローワーク関(☎22-3223)

**関市の桜****関川の夜桜鑑賞**

関川桜及び蛍保存会が、関市保健センター付近の関川桜並木の提灯に明かりを灯します。

期間 3月15日(金)～4月14日(日)

照会先 関商工会議所

関川桜及び蛍保存会

(☎22-2266)

第37回吉田川桜まつり

桜鯉育会が、吉田川沿いにボンボリ等を飾り付けます。

期間 3月25日(月)～4月28日(日)

照会先 桜鯉育会事務局 藤吉(☎24-3824)

**有料広告**

広告

高速バスの通学補助の補助額変更

4月から高速(特急)名古屋線で通学する学生への補助額が変更になります。

対象 高速(特急)名古屋線で通学する市内在住の大学生
 ※短期大学、18歳以上の高等専門学校および専修学校の学生を含む

補助金額 1か月あたり5,000円→10,000円

※4月1日以降の申請から補助額が変更になります。

※年度をまたぐ定期券の場合、期間によって5,000円/月となる場合があります。

申込方法 申請書、定期券、通学者の住所がわかるもの、在学を証明できるもの(学生証、在学証明書等)を持参のうえ照会先に提出。

※購入した定期券の有効期限内の申請が必要です。

照会先 都市計画課(☎23-7957)

世界自閉症啓発デー映画上映会

毎年4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日～8日は発達障害啓発週間です。

これに合わせて自閉症啓発映画「梅切らぬバカ」の上映会を開催します。

日時 4月7日(日) 午後2時～3時20分 開場 午後1時30分

場所 岐阜県図書館1階 多目的ホール(岐阜市宇佐4-2-1)

定員 200人(申込順)

申込方法 氏名、居住地(市町村名)、電話番号をFAXまたは二次元コードから申込み。



申込期限 3月29日(金)

照会先 岐阜県発達障害者支援センター(☎058-233-5116、FAX 058-233-5131)

第36回無料県民総合相談何でも相談フェア

岐阜県内12土業の専門家が日常生活や仕事でのさまざまな問題に無料で相談を受け付けます(申込者多数の場合は先着順)。

日時 3月19日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時

場所 岐阜市役所6階 大会議室 岐阜市司町40番地1

相談員 弁護士、司法書士、税理士、公認会計士、不動産鑑定士、弁理士、社会保険労務士、中小企業診断士、行政書士、土地家屋調査士、技術士、宅地建物取引士

内容 法律、登記、税務、会計監査、不動産の価格・賃料、発明・デザイン・商標など知的財産、社会保険・労働保険・労務管理、経営、許認可、土地の境界紛争、技術、土地建物売買・空き家など

照会先 岐阜県司法書士会(☎058-246-1568)

第50回自治会対抗ソフトボール大会

期間 4月7日～5月26日の毎週日曜日 ※予備日6月2日(日)

場所 中池東グラウンドほか

参加費 1チーム3,000円

代表者会議 3月22日(金) 午後7時～ アテナ工業アリーナ2-1会議室

申込書 申込書は各自治会長宛に送付します。

申込方法 3月15日(金)までに、申込書に参加費を添えて、関市スポーツ協会(アテナ工業アリーナ内)、西部支所、各地域事務所または市ソフトボール協会事務局(千賀スポーツ☎22-1594)へ申込み。

照会先 関市スポーツ協会(☎23-8525)

ボカシづくり体験

家庭から出る生ごみを減量し、堆肥化するためのボカシづくり体験を行います。

日時 3月23日(土) 午前9時～11時

場所 田原リフレッシュ農園(ふる里農園美の関の北隣)

定員 10人

参加費 500円

※24kg程度お持ち帰りいただきます。

持ち物 米ぬか20kg、屋内で保管してあるもみがら2.4kg、新聞紙2日分、洗濯済みのタオル2枚

照会先 環境ネットせき 服部(☎090-1569-1471) 杉浦(☎080-5130-2868)



古式日本刀鍛錬・研磨外装技術一般公開

関元日本刀鍛錬技術保存会の刀匠による古式日本刀鍛錬と刀剣研磨外装技能師の実演を公開します。

日時 3月3日(日)、4月7日(日)

・午前の部
 鍛錬 午前10時30分～11時
 技能 午前11時～正午

・午後の部
 鍛錬 午後1時～1時30分
 技能 午後1時30分～2時30分

場所 関鍛冶伝承館・鍛錬場

定員 100人(当日先着)

※立ち見含む

参加費 鍛錬、技能それぞれ大人300円、高校生200円、小中学生100円

※3月3日(日)は企画展のため関鍛冶伝承館の入館が特別料金となります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



照会先 文化課(☎24-6455)



ミュージックフェスティバル in 関市板取

カラオケ親睦会を開催します
日時 3月17日(日) 正午～午後2時30分
場所 板取川温泉
 レストランシュトローム
参加費 ・カラオケ出場者
 大人3,000円 小人2,000円
 ・入場者(観客)
 大人2,000円 小人1,000円
 ※軽食・ソフトドリンク付き
募集人数 カラオケ出場者 20組
 入場者(観客) 30人
表彰 優勝～3位 特別賞 他各賞あり
 出場者賞品あり 来場者全員に粗品進呈
審査 出場者と入場者からの投票
申込方法 ・カラオケ出場者
 電話または二次元コードから
 ・入場者(観客)
 電話のみ



特別ゲスト 青山和樹さん
申込期限 3月10日(日)

※板取川温泉では入浴回数券、特別割引の販売をしています。

1冊6,500円が
 ・10冊以上の購入▶
 6,000円/1冊
 ・5～9冊の購入▶
 6,200円/1冊

販売期間

令和6年3月31日(日)まで

利用有効期限

令和8年3月31日(火)まで

照会先 板取川温泉バーデェハウス
 (☎0581-57-2822)



市民掲示板

バスケットボールクラブチーム
Integral (インテグラル) 会員募集

男子バスケットボールのクラブチームです。小学校5年生～中学校3年生までの児童・生徒を募集しています。下記のとおり体験会を実施しますのでぜひ一度お越しください。未経験者でも大歓迎です。

体験会

日時 3月14日、21日、28日、
4月11日、18日の木曜日

場所 桜ヶ丘中学校体育館

持ち物 体育館シューズ、タオル、飲み物、運動できる服装

※毎週火、土、日曜日にも随時見学できます。



照会先 Integral 井上
 (☎090-4404-4620)



なないろルーム公開講座 噛むことと心身のケア

噛む作用が、認知症予防・ストレス緩和・肥満防止につながるなどについてMRI装置を用いて解説します。

日時 3月9日(土) 午前10時～11時15分

受付開始 午前9時30分

場所 岐阜医療科学大学 関キャンパス早緑ホール

定員 100人

テーマ 噛むことで脳を守る・心を守る・体を守る

講演者 丹羽政美さん(保健科学部 学部長・教授)

受付期間 2月27日(火) 午前10時～3月7日(木) 午後4時

申込方法 電話または二次元コードから

参加費 無料

照会先 岐阜医療科学大学 関キャンパス(☎22-9401)



関武将隊。が出演します

毎月第1日曜日に開催される古式日本刀鍛錬・研磨外装技術一般公開に合わせて、「関武将隊。」が関市の魅力を発信します。

関市の名産や刀の魅力をストーリー仕立てで紹介する演武を行います。

日時 3月3日(日)

第1部 午前11時30分～

第2部 午後2時15分～

場所 関鍛冶伝承館

照会先 観光課(☎23-7704)

有料広告

有料広告